

兵庫県立こども病院

令和7年度心理判定員（産休・育休代替職員）募集のお知らせ

1、求人事業所

- (1) 兵庫県立こども病院
- (2) 所在地 650-0047 神戸市中央区港島南町 1-6-7
- (3) 就業場所 事業所所在地に同じ

2、仕事の内容

- (1) 職種 心理判定員 週5日
- (2) 仕事の内容 心理判定業務、その他日常業務全般
- (3) 雇用形態 産休・育休代替職員
- (4) 雇用期間
 - ・ 臨時的任用職員
令和7年3月上旬～
※終了日は職員の産休期間に応じて決定します。
※勤務開始日日応相談。
 - ・ 育休任期付職員
※職員の育児休業期間に応じて決定します（最長約2年10ヶ月）。なお一つの任期は1年以内とし、勤務実績や職員の育児休業期間に応じて1年度毎に任期を更新します。
- (5) 学歴 学校教育法による大学または旧大学令に基づく大学において、心理学を専修する学科またはこれに相当する課程を修めて卒業したもの
- (6) 資格 公認心理師もしくは臨床心理士
- (7) 必要な経験など ウェクスラー検査、新版K式発達検査が実施でき、所見作成が出来る
- (8) 年齢 不問

3、労働条件など

- (1) 基本報酬 月額 246,806～282,361円
- (2) 通勤手当 正規職員に準じて支給（支給限度額の設定あり）
- (3) 勤務時間 8:45～17:30 1日あたり7時間45分
- (4) 休暇 年次有給休暇（時間単位の取得可能）

4、選考等

- (1) 採用人員 1名
- (2) 選考方法 書類選考 面接
- (3) 応募書類 所定の応募書類は兵庫県立こども病院ホームページからダウンロードできます。A4縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどをせずに提出してください。（大学で心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業したことを証する書類の写しと写真を添付。）封筒表には「心

理判定員 応募」と記入してください。

(5) 選考 応募書類は令和7年1月23日(木)必着、〆切後7日内に書類選考を実施の上、通過者へ面接の日時を連絡

(6) 試用期間 あり (1ヶ月)

連絡先 〒650-0047
兵庫県神戸市中央区港島南町1-6-7
兵庫県立こども病院総務課 担当：小林
TEL078(945)7300 FAX078(302)1023